

「北東アジア協力開発銀行」構想について

山本尚志 (PH.D.)
アジア近代化研究所理事
拓殖大学准教授

はじめに

発展途上国にとって、経済発展する上でまず必要なのは上下水道、道路、電気、空港、港などの基礎的なインフラストラクチャーである。それらが不足するがゆえに、経済発展を開始できない状況はアジア全体に数多く見られる。むろん、多くの政府がインフラの充実に必死の努力をしており、また海外や国際機関からの資金援助にも大きな期待が向けられており、それなりに成果は上がっている。だが、それだけで政府や国民が期待するほどの成果を上げることは難しい。

そのことは北東アジア地域についてもいえる。北東アジア地域には多くの未開発地域が存在し、その多くの地域でインフラおよびその開発事業への資金は決定的に不足しており、それを補うにはもはや従来の方法だけでは十分ではない。そのため、地域協力のための新しい開発銀行の設立が求められている。本稿では、近年注目されつつある「北東アジア協力開発銀行」構想を紹介し、それに伴う疑問点に答えることによって同銀行の必要性を明確にするとともに、設立への行動計画を紹介したい。

1. 「北東アジア協力開発銀行」構想と経緯¹

北東アジア地域とは、中国東北部、モンゴル、朝鮮半島、ロシア極東部、日本およびその周辺を含む地域である。この地域は多種にわたる経済資源に恵まれた地域であるが、広大であるとともに、緊張、軍事的対立、領土問題などの政治的課題のために経済発展の潜在力が有効に活用されてこなかった。北東アジア地域は、「成熟した経済圏」および「若い活力のある経済圏」という、経済的に性格の異なる二つの経済圏から成り立っている。まず、「成熟した経済圏」は産業が発展した日本と韓国であり、ここでは資本が蓄積され、新技術と金融サービスが生み出されている。一方、「若い活力のある経済圏」はモンゴル、極東ロシア、中国東北部であり、ここでは人的資源、天然資源、鉱物資源が十分に活用されていないまま眠っている。

今日の世界経済においては、グローバル化の遠心力とともに地域統合の求心力の働きが同時に顕著に機能している。北東アジアでは、経済的な性格の異なる各国の産業構造、技術、人口動態などが相互補完することによって、地域全体の比較優位を強めることが可能である。多様性の中の融合、つまり「成熟した経済圏」の経験と「若い活力のある経済圏」の活気とを結合させ、天然資源、資本、および技術を活用することができれば、経済発展の推進力となる。特に、「活力ある経済圏」で経済統合の観点から持続的な経済開発を進め

ることができる。こうした地域的結合は、北東アジアの場合、運輸および物流、グリーン・エネルギー、テレコミュニケーションといったインフラセクターにおける協力から始めることになる。

市場経済下で持続的な経済発展を実現するには、民間セクターの活動が不可欠である。民間がもたらす資金の形態としては、民間直接投資、貿易関連の金融、ローン、資本市場からの借入れ等があるが、これらはそれぞれインフラ開発において大きな役割を果たす。ただし、民間資金のみでインフラ開発を行うことが適切ではないことも事実である。第一に、インフラ開発への投資は資金回収のリスクが高く利益も不確実である。このため、インフラへの民間投資は大きく伸びることは考えにくい。第二に、投資分野には民間投資を誘致しやすい分野（エネルギーやテレコミュニケーションなど）とそうではない分野とがあるが、その国の発展段階によっては後者への投資に対するニーズが高いかもしれない。持続可能な経済発展のためには、バランスの取れたインフラ開発を行うことが肝要である。第三に、インフラのメリットは社会的であり長期にわたるが、民間投資家は比較的短い時間で投資のメリットを求めようとするため、インフラの使用料などが社会的に適切な水準よりも高く設定されてしまうだろう。第四に、インフラは公共財であり受益者は個人というより国民全体であるが、民間投資によりインフラが建設されると公益よりも私益が中心となってしまうおそれがある。

さらに、北東アジア地域におけるインフラ整備状況が未熟であるために、インフラ開発に要する資金は巨額に及ぶ。過去に、米国の研究機関であるハワイの東西センター（East-West Center）から発表された試算によれば、北東アジアのインフラ整備のためには年間 75 億ドルもの資金が今後 15~20 年間に必要とされる、とのことである。しかし、民間資金、二国間援助、既存の国際開発金融機関からの資金調達では、最大でも年間 25 億ドルが限度であり、必要額に比べて 50 億ドルも不足するとみなされている。地域内だけで資金を手配するのが困難である以上、地域外からも広く資金を調達せざるを得ない。

資金調達における障害を解決する方法が、新たに、地域的な開発金融機関、すなわち「北東アジア協力開発銀行（NEABCD: Northeast Asian Bank for Cooperation and Development）」を設立することである。北東アジア協力開発銀行を設立する構想は、約 20 年前に提起され、その後の国際会議で支持されるとともに、専門家会合において検討が続けられてきた。ⁱⁱ 「北東アジア協力開発銀行」構想は、1991 年に中国天津市で開催された北東アジア経済フォーラムにおいて提案された。1993 年に韓国の竜平（ヨンピョン）にて開催された北東アジア経済フォーラムでは、バーンハム・キャンベル博士、嘉数啓博士、関口末男教授により実現可能性について調査結果が報告された。1997 年の北東アジア経済フォーラム・ウランバートル会合では、元アジア開発銀行副総裁のスタンリー・カツ博士が北東アジア開発銀行設立に関する構想と研究報告を発表した。1998 年以降、毎年、開発金融専門家会合が開かれ、北東アジアの開発金融協力に関する検討がなされている。

2. 「北東アジア協力開発銀行」の目的と日本の役割

北東アジア協力開発銀行の目的は、既存の資金調達手段を補完し、国際資本市場と北東アジア地域を仲介する役割を担い、インフラ開発のために十分な資金の流入を確保することである。同時に、「北東アジア協力開発銀行」は、地域の開発を支援するための法律的・制度的枠組みや政策などに関する支援、調査研究、地域の公務員の教育や研修も行う。

「北東アジア協力開発銀行」は北東アジアの経済発展と統合に貢献するものであり、北東アジア諸国がこれまでよりも直接的に参加する。これは、世界銀行やアジア開発銀行への主要出資国が、国内事情により、あるいはアジア以外の地域に関心が移ったことなどにより、北東アジアにより多くの資金を供給することが難しくなっているためである。「北東アジア協力開発銀行」への出資国は、地域内では日本、中国、韓国、モンゴル、ロシアが想定されている。また台湾の出資も望ましいため、アジア開発銀行への出資と同様に、「北東アジア協力開発銀行」への参加が台湾には求められる。地域外では、米国、EU(欧州連合)、オーストラリア、ニュージーランドも想定されている。

先に述べたカツ博士の構想によれば、「北東アジア協力開発銀行」の資本金の総額は200億ドルであり、このうちの60%(120億ドル)は域内出資国から、40%(80億ドル)を域外出資国から調達される。「北東アジア協力開発銀行」への出資形態としては、払込資本(paid-in capital)と請求可能資本(callable capital)とを混合させるものとする。一例として、ある加盟国が出資額全体の5%(10億ドル)にあたる分を出資したとする。払込資本の割合が出資額全体の50%であるとすると、その国は、年間1億ドルを5年間にわたって払い込むことになる。ただし、アジア開発銀行と同様の出資条件であったとするならば、払込資本の割合は出資額全体の7%となる。

日本は、アジア開発銀行の出資額の約15.9%を出資しているが、もし「北東アジア協力開発銀行」にも同じ割合で出資したとすれば、出資額は31.8億ドル(約2,880億円)となる。しかし、このうち払込資本の割合がアジア開発銀行と同様に出資額全体の7%であることから、実際には日本は年額4,500万ドル(約41億円)を5年間に渡って払い込むに過ぎない。なお、平成22年度予算においては、日本政府全体として6,187億円がODA費として計上されており、このうちで国際機関等への拠出分は514億円である。

これまでに検討された構想から考えられる日本のメリットとしては、「北東アジア協力開発銀行」への貢献により、戦争と対立という共通の歴史を共有する北東アジアの国々に対して、歴史的な「負の遺産」を解消できることである。さらに、日本によって提案されている「アジア通貨基金(AMF)」構想も「北東アジア協力開発銀行」と組み合わせることにより、より効果を高めるものと期待される。これらは、いずれもアジアにおける日本のリーダーシップの確立につながる。

3. 構想への疑問点と回答

「北東アジア協力開発銀行」構想については、各国の専門家からも支持され、賛同を得

てきたが、それと同時に、新しい国際機関を設立する必要性に対する疑問点もいくつか提起されている。公的資金の必要性に対する疑問点、「構想」が現実的な諸問題について触れていないことに対する疑問点、などはその一部である。ここでは、そうした疑問点を紹介し、回答することにより、「北東アジア協力開発銀行」の必要性をより明確にすることができるであろう。

(1) 疑問点1

それがかりに北東アジア地域の開発金融のためであっても「北東アジア協力開発銀行」を設立する必要はないのではないか？

この疑問点には、いくつかの論拠がある。第一の論拠は、アジア地域では既存の国際開発金融機関（特にアジア開発銀行）が、既に北東アジア地域のインフラ開発プロジェクトに対して融資を実施しており、今後ともアジア開発銀行の経験と知識を活かすことができる、というものである。したがって、北朝鮮やロシアにアジア開発銀行への加盟を促し、これを契機としてアジア開発銀行の資金を補充すれば、北東アジアへの開発に向けた金融も促進することが期待できる。第二の論拠は、既存の国際開発金融機関に北東アジア地域のプロジェクトに向けた「特別基金 (Special Fund)」を設ければ同じ効果が得られる、というものである。「特別基金」とは、金融機関本体の融資勘定とは別に各国からの拠出などによって一定額の基金を設け、その中から必要な資金を提供し、またプロジェクト実施後に同じ基金に返済してもらう仕組みである。既に世界銀行やアジア開発銀行では、特定の地域や分野を対象とした特別基金が設けられている。よって、「北東アジア地域特別基金」を新たに設立することで北東アジア開発の資金需要に対応できる、と考えられる。第三の論拠は、公的機関の合理化が求められている中で、新しい国際機関を設立することは矛盾がある、というものである。1990年代以降、世界銀行を始めとする国際開発金融機関では、組織と運営の合理化が進められている。また、主要な出資国である日本においても特殊法人の統廃合など公的機関の改革が進められているところである。こうした状況の中で、「北東アジア協力開発銀行」を設立することは時代の流れに沿うものではなく、また、主要出資国の賛成が得られにくい、と考えられる。

(2) 疑問点1への回答

これらの疑問への回答は以下の通りである。まず、「北東アジア協力開発銀行」は既存の国際開発金融機関を代替するものではなく既存の資金源を補完するものである。アジア開発銀行がメコンデルタ地域の統合的な開発に貢献した経験と知識は貴重であり、北東アジア地域の開発にも大きく貢献することが期待できる。ただし、アジア開発銀行が活動の対象とする地域は、北東アジアのみならず、東南アジア、南アジア、さらには中央アジアまで含まれている。北朝鮮とロシアをアジア開発銀行に加盟するように促し北東アジア地域の重要性を認識するための努力は必要であるものの、アジア開発銀行の資金が北東アジアにより多く割り当てられると期待することは現実的ではない。

また、世界銀行またはアジア開発銀行に北東アジア地域を対象とする特別基金を設ける

ことは、インフラ開発プロジェクトの促進につながるものの、特別基金だけでは資金需要に対応できないであろう。なぜなら、特別基金から資金を提供できる規模は、同基金に拠出された資金の規模までだからである。これに対して、銀行を新たに設立すれば、拠出額よりもさらに大きな資金を融資することができる。世界銀行とアジア開発銀行のレバレッジ（累積融資額と払込資本との比率）を見ると、前者が14倍、後者は18倍にも及んでいる。これは、（1）先に述べたように、各国が拠出する払込資本の割合は資本金の一部であるのに対して、融資額は資本金の額まで可能であること、（2）高い信用力を維持することによって、債券を発行し資本市場から融資のための資金をさらに調達することが可能であること、という二つの理由に基づくものである。これらは銀行業務において可能であり、特別基金では実現できない。特別基金のレバレッジはあくまでも1倍である。こうした理由により、特別基金が開発銀行に代替する利点はないと思われる。

さらに、国際機関の合理化に向けて様々な努力が払われていることと新しい国際機関を設立することとは必ずしも矛盾しない。新しい機関を設立するとき、これまでの教訓を生かした組織・運営形態を打ち出すことによって、より合理的・効率的な運営が可能である。また、新しい機関への拠出に当たっては、既に役割を終えた国際機関に対する拠出金を廃止もしくは削減することにより、必要な資金を確保することもできる。制度的な硬直に妨げられることなく必要な資金を必要な融資先に投入することこそ、求められている改革である。

（3）疑問点2

インフラ開発には既に民間の資金が多く投資されているので、インフラ開発プロジェクトへの資金提供を目的とした銀行を設立する必要性があるのか？

これは、開発金融の民営化・民活化が時代の流れである、とする考え方を論拠にするものである。この考え方によれば、国際機関や公的機関の主な役割は、インフラ開発プロジェクトに資金を提供するよりも、民間資金によるプロジェクト・ファイナンスが円滑に実施できるように、市場の活動を促進するような制度や法的枠組みを整備・改革することにある。ここでいう制度改革の中には、資本市場を含む金融制度の整備、知的所有権の確立と保護、債権の保障とその回収方法の明確化、税制、適切な競争の維持、などが含まれる。さらに、融資保証、貿易や投資に対する保険などを整備することも民間企業の活動を活発にする。民間投資によるインフラ開発は対象となる分野がエネルギーや通信セクターなどに限定されることが考えられるものの、制度の整備・改革を通じてより効率的にインフラ開発が行われるといえよう。

（4）疑問点2への回答

民間投資のみでは必要なインフラ開発に十分な資金を確保できない。民間投資は持続的な経済発展に不可欠であるが、最初の節で述べたとおり、インフラ開発をすべて民間資金に依存することは困難であると共に危険でさえある。一般に、インフラに対する投資は回収の期間が長く、利益率も低いことから、援助的な性格の強い公的資金によって開発しな

ければならないプロジェクトも少なからず残されている。ただし、公的部門の役割として市場の活動を促進するような制度や法的枠組みを整備・改革することは重要である、との意見は妥当である。そういう意味で、「北東アジア協力開発銀行」の機能として、資金提供のみならず、地域の開発を支援するための法律的・制度的枠組みや政策などに関する支援、調査研究、教育、研修などが含まれていることを再び指摘しておきたい。

4. 今後の検討課題：北東アジア協力開発銀行設立に向けて

今後の課題を上げておこう。第1に「北東アジア協力開発銀行」の設立に向けての準備作業が必要である。それにはまず、北東アジア地域の資金需要に関する試算の見直しが求められる。カツ博士が引用した東西センターの試算は、国際開発金融機関からの融資見通しについて適切ではなかった。現在の政治状況に合わせて地域開発のシナリオを見直すとともに、最近の経済データを用いて資金需要を試算することが必要である。これによって、「北東アジア協力開発銀行」の規模や形態を再検討することができる。さらに、「北東アジア協力開発銀行」を設立するためには行動計画が必要である。具体的な行動計画には次のような事項が含まれるべきである。

(1) 基礎調査

- ・ 「北東アジア協力開発銀行」の実現可能性を研究する。
- ・ 北東アジア地域協力に関わる開発プロジェクトのフィービリティ調査を実施する。
- ・ 北東アジア地域の経済安全保障について長期的構想を策定する。

(2) 合意形成

- ・ 主要出資国において、政策決定者、政策執行者、ビジネスリーダーの間で、「北東アジア協力開発銀行」設立の合意を形成する。
- ・ 主要出資国・域内諸国の間で、公式なレベルで北東アジア協力開発銀行設立について協議する。

(3) 発足準備

- ・ 「北東アジア協力開発銀行」の基本的枠組み（定款、規約、組織機構、運営原則などを含む）に関する合意を形成させる。

「北東アジア協力開発銀行」が設立されれば、北東アジアで国境を越えて地域の信頼感を高めるようなプロジェクトや一国のみでは十分に実施できないインフラ開発プロジェクトに資金を提供することがより容易となる。それゆえ、「北東アジア協力開発銀行」の活動の意義と効果を考える上では、地域の経済安全保障の実現、環境およびエネルギー事情の改善、必要な資金の調達と分配、という3つの観点が必要である。こうした観点から「北東アジア協力開発銀行」の必要性についてコンセンサスを得ることができれば、設立への道のりは遠くない。「北東アジア協力開発銀行」の設立は、一国の利益を確保することにとどまらず、地域の長期的な安定と繁栄に貢献するものだからである。域内諸国が協力を進めるとともに、域外諸国の理解と協力を求めることにより、「北東アジア協力開発銀行」が早

期に設立されることを望むものである。

結びに代えて

以上で、「北東アジア開発銀行」構想について簡単に紹介し、問題点や疑問点について考察した。同銀行が設立され適切に運営されるには、北東アジア地域の安定と繁栄に寄与するには長期的に資金を確保し、実効性あるものにできるか否か、が課題であろう。それには日本の役割も重要であるが、アメリカなどの先進諸国と同時に中国や韓国の役割もそれと並んで重要である。なぜなら同銀行の資金調達、基本的に民間に依存し、公共機関の役割は法制度の整備に限定するべきだとする見方があるとはいえ、すべてを民間で賄うことは難しいからである。それには北東アジア地域での信頼や協力の基盤をどう作るか、であるが、それができれば比較的早期に設立の可能性が生まれるものと思われる。いずれにせよ、「北東アジア開発銀行」が北東アジアの将来に大きな影響を有すると思われるだけに、早期に設立されることを願わずにはいられない。

ⁱ 本稿を執筆するにあたり、参照した文献は以下の通り。

- ・ 趙利済、スタンリー・カツ「北東アジア開発銀行構想」『NIRA 政策研究』2001 Vol.14 No.2、総合研究開発機構、2001年。
- ・ 北東アジア経済フォーラム編『北東アジアにおける地域的経済協力：北東アジア経済フォーラム会議録』（各年版）
- ⁱⁱ 北東アジア地域の新しい開発銀行については「北東アジア開発銀行（NEADB: Northeast Asian Development Bank）」という名称で検討されてきたが、2006年頃より「北東アジア協力開発銀行（NEABCD: Northeast Asian Bank for Cooperation and Development）」という名称が一般的となっている。本稿では、この二つの名称が混在する箇所があっても同じ機関を指し示すものとする。

(IAM Newsletter 第6号、2010年08月15日、より)

エコミックガーデニング：新しいビジネス環境整備手法

山本 尚史 (Ph.D)

アジア近代化研究所理事、拓殖大学准教授

1. はじめに

エコミックガーデニングはアメリカ・コロラド州で地域の中小企業を成長させることで、地域経済の活性化を図ろうとの目的から始められた新たな試みである。この方法はアメリカですでに一定の成果を上げている地域経済の活性化方式であるが、アメリカ以外ではまだほとんど実行されていない。アメリカでは従来の地域活性化政策として重視されて

きた企業誘致などの政策に代わる政策として注目されている。雇用不安を抱え、地域の停滞に悩む日本にとっても、これは重要な意味を持つ政策であるといえよう。さらにいえば、地域活性化の問題はアメリカや日本に限らずアジアの多くの国でも必要な政策課題である。特に、中国や韓国などの北東アジアを始め東南アジアでも将来といわず、現在でも注目されるべき政策の1つであると考えられる。そこで、アメリカでの実施状況を踏まえて、その意味や効果をはじめ、メリットやデメリットなどについてさまざまな角度から、紹介することにしたい。

2．地域経済をめぐる諸問題

地域経済は、長期的な高齢化と人口減少のみならず、短期的な景気変動の影響も受ける。また、農林水産業や観光産業による地域経済活性化が向いていない地域もある。適切な地域経営が行われなければ、地域間の格差がさらに拡大し地域の持続可能性に影響することが懸念される。

企業活動が盛んな地域は経済成長が大きいことがわかっているものの、企業活動がどのように地域経済の成長に貢献するかについては経済学者の間でも見解が分かれている。一方、企業活動を盛んにする社会経済的な土壌がある地域は経済が成長しやすいだろう。そうした土壌を政策として醸成することができれば、地域経済活性化につながる。

企業誘致は比較的短期間に雇用の拡大をもたらすが、地域にとって大きなメリットをもたらすとは限らない。他の産業との連関が少ない企業誘致もあれば、経済のグローバル化に伴い、企業誘致が難しくなったり誘致企業が転出したりすることもある。地域経済活性化には、企業の誘致と地元企業の強化の両方が必要である。

地域経済では中小企業が多く雇用の産みだす。米国では従業員数10人から99人の企業の成長が雇用拡大に与える影響が大きく、日本でも中規模企業が雇用拡大に貢献する。さらに、地域経済の頑強さと、産業構造の多様性と、企業家精神が旺盛な中小企業の活動とが、いずれも密接に関係している。このため、地域経済活性化政策には、中小企業家の経営判断に資する手法を含むことが有効である。

地域経済の活性化を考える上で、地域の諸側面を網羅する観点が必要である。その諸側面には、企業や他の生産者のみならず、理念やプライド、職人や知識労働者の役割、公共施設や自然資源、自治組織や金融ネットワークなどが含まれる。これらの諸側面のバランスを取りつつ、地域にある人的資源の連携を築くことが求められる。エコノミックガーデニングは、地域の諸側面のバランスを維持しながら、地域内連携を強化して、経済活性化を進めることができる政策である。

3．エコノミックガーデニングの考え方

エコノミックガーデニングとは、地元の中企業を成長させることにより地域経済を活

性化させる政策であり、米国コロラド州リトルトン市がクリスチャン・ギボンス商工業担当部長のリーダーシップの下で1980年代から実践している。同様の手法は、コロラド州の都市だけでなく、ニューメキシコ州、ウィスコンシン州、カリフォルニア州、ワシントン州、オレゴン州などの諸都市で実施されている。ジョージア州とフロリダ州では、州レベルで起業の重視と中小企業支援による経済発展を志向する政策が採用されている。米国外では、オーストラリアや北アイルランドでも一部の都市でエコノミックガーデニングが採用されている。

米国のネブラスカ大学カーニー校では、近年、大学生だけでなく社会人にもエコノミックガーデニングを教える講座が設けられた。オレゴン州では、州議会の議決に基づき、州の公式の政策としてエコノミックガーデニングの実施を勧告できる専門家会議を発足させることになった。このように、エコノミックガーデニングは米国の内外で認識され、高く評価されている。

エコノミックガーデニングは、地元の中小企業を成長させることにより地域経済を活性化させる政策である。「伸びようとしている地元の企業を伸ばす」システムを構築する取り組みであるとともに「地元企業が成長する環境をつくる」政策である。

エコノミックガーデニングは、国家がつくる地域開発計画に基づいた政策なのではなくて、地域に存在するさまざまな潜在的な成長力を活性化させる政策である。現在実施されている米国各地におけるエコノミックガーデニングは、その地域の状況によって内容が異なるが、以下の点において共通している。(1) 地域ブランドや地域資源を活用することには必ずしもこだわらない。(2) 農村地域や人口の少ない地域でも実施されているが、そうした地域では起業を支援するなどの工夫を重視している。(3) 「ガゼル」と呼ばれる急成長中の中小企業を支援することも多い。ただし、特定の企業に支援メニューを提示してアプローチするのではなく、支援を受けたい企業に対して積極的に支援を提供している。

エコノミックガーデニングは、経済学の原則だけでなく、「複雑系科学」「ネットワーク理論」「内生的経済成長論」など、いくつもの理論的な背景を持つ。ただし、エコノミックガーデニングは、特定の理論を政策化したものではなく、あくまでも実践における試行錯誤を通じて形成された政策である。エコノミックガーデニングは、ケインズ派経済学のように政府による積極的な介入策ではない一方で、新古典派経済学が提唱するような政府不介入策・市場重視政策でもないところに特徴がある。エコノミックガーデニングでは、成長し繁栄し長生きする企業が選ばれるのは市場においてであり、行政が予め決めることができない、という観点を支持する。行政は、原則として、支援すべき商品や企業を特定するのではなく、企業が活動しやすい環境を整備するのが役割である。だから、企業に企業家精神・進取の精神があるかぎり、市場の情報を企業に提供することで地域経済活性化に資することができるのであり、将来の成長産業を予測して成長候補産業に資源を傾斜配分しなくても良いのである。

エコノミックガーデニングなど起業や地域の中小企業を支援するアプローチが米国で人気を集めている理由には、伝統的な地域経済開発政策である企業誘致重視への疑問がある。ただし、エコノミックガーデニングは、企業誘致による地域経済発展を否定するものではない。また、エコノミックガーデニングという事業自体には多くの人員を必要とするわけではないので、エコノミックガーデニングを実施すること自体で新たな雇用が発生するわけではない。しかし、コロラド州リトルトン市では、エコノミックガーデニングを実施して以来、雇用と税収が著しく拡大している。これは、エコノミックガーデニングが地元の企業と事業者に対してプラスの効果をもたらしたことを示している。

エコノミックガーデニングの主体は、自治体の機関やNPO（非営利特定法人）であることが多い。そして、その他の政府機関、地域の経済団体、大学、金融機関などと協力して事業を進めている。組織形態よりも重要なことは、エコノミックガーデニングを実施するための資金を確保することと、情熱のあるスタッフを得ることである。

4．エコノミックガーデニングの各種ツール

中小企業にとって経営戦略は大切である。経営戦略での誤判断はマーケティングなどで回復することができないこともあるからだ。中小企業は大企業と比較して資金調達が弱いと考えられるので、製品の価格競争とならないような経営を行うことが望ましい。自社が市場を独占していれば価格競争を回避することができるが、特許や自然独占など何らかの形で保護されていない限り、他社が市場に参入することが予測される。一つの対策は、ニッチ市場（隙間市場）で独占状態を維持することである。そのためには、自社の製品の魅力を高め他社の追随を許さないように、製品の開発などが必要である。こうした開発投資には、市場の規模や特色、ユーザーの動向、競合他社の存在、などに関する情報が不可欠であり、こうした情報や動向の分析を提供するのがエコノミックガーデニングのツールである。

エコノミックガーデニングでは、商用データベースを活用するが、企業に対してデータベースの情報そのものを提供するのではなく、データベースから得られた情報を元にした分析の結果を提供する。例えば、競合企業分析では、競合企業名、ホームページ、所在地と連絡先、その企業の商品やサービスや技術の特徴、その他の情報を載せ、競合の状況の分析と競合に勝つための勧告事項を述べている。また、業界動向分析であれば、業界の定義、市場の状況、その業界が現在直面している課題、ユーザーと需要、支援が期待できる専門家のグループなどを掲載している。

地理情報システム（GIS）を用いることにより、対象となる顧客が多く住んでいる地域、顧客密度、その地域の平均収入、スポーツ用品への平均的な出費額、顧客のライフスタイル情報、既に出店している同業他社の店舗の位置、平均的な商圈半径などの情報を地図上に表現することで、どの地域に立地すれば有利であるかを知ることができる。こうした分

析により既に自分の顧客となっている人々と同じような属性を持つ人々がどこにいるかを知ることができるので、顧客開拓にもつながる。

検索エンジン最適化を施すことで自社の社名や製品名を検索結果ページの目立つところに置くことができる。さらに、自社のウェブページを訪れた人についての情報を詳細に分析するサービスや、検索結果に連動して広告を掲載する検索エンジンマーケティングも効果が期待できる。これらのサービスは、エコノミックガーデニングを実施する機関が提供することもできるが、ITに詳しい職員がいない場合には、ITコンサルティング企業などにアウトソーシングすることも有効である。

ブログやツイッターなどの新規メディアにより、人々は、興味と関心にしがって、数多くの会話の集合体に参加することができるようになった。新規メディアでのマーケティングは、コミュニケーションから意味のある会話を抽出し会話に影響力のある人を見出すこと、そして、会話の集合体を「主催する」ことが鍵になる。これは、会話に参加する人々が共感し、関係を築き、そして関係を深くするようなコミュニケーションをとることを必要とする。いわば、会話によって新しい共同体を形成するような活動となる。

5 . 日本でエコノミックガーデニングを実践するには

地方自治体が地域力を高めるためにより積極的な姿勢で経済政策や産業政策に取り組むことが期待されている。地方自治体の能力が地域経済の将来を左右することが予想される。企業活動がどのように地域経済の成長に貢献するかについては経済学者の間でも見解が分かれているが、企業活動を盛んにする社会経済的な土壌がある地域は経済が成長しやすいだろう。そうした土壌を政策として醸成することができれば、地域経済活性化につながる。

内発的発展論は、地域の主体性を重視する地域経済発展のための考え方である。内発的発展論の考え方をを用いると、ローカルリーダーが地域の内外を結びつけることにより、地域社会が変化に対応できるようになり地域経済が発展する、と説明できる。内発的発展論は「日本型エコノミックガーデニング」の理論的な根拠となる。

地域経済において中小企業が重要な役割を果たすことを考えれば、日本的な企業活動に優しい地域の特徴として重要なことは、地域経済自体が活力を持っていること、取引費用の削減や付加価値の付与などにより企業に収穫逓増を提供すること、そして、どのような経済環境であっても意欲のある中小企業が長生きして繁栄することができるような施策があること、であると言える。その上で、地域の中小企業に「長寿と繁栄」と「状況の変化に対する頑健性と対応能力の強化」とをもたらす施策が日本型のエコノミックガーデニングであると言える。

日本独特の「企業活動に適した地域(ビジネス・フレンドリー・エリア)」をつくるには、中小企業と老舗や長寿企業との連携、中小企業の情報発信への協力、事業承継への支援、中小企業と金融機関との連携、各種の支援事業でのコーディネーション機能、を充実させ

る政策が求められる。

エコノミックガーデニング、産業クラスター、一村一品運動には、相違点がある。エコノミックガーデニングでは、地域における産業クラスターの形成は範囲に入っておらず、むしろ、個々の企業の収益改善や売上高の上昇に焦点が当てられている。企業の本社や研究所が立地しない地域にとっては、産業クラスターの形成は容易ではない。また、産業クラスター戦略においては、クラスターを構成する中核的企業（特に大企業）の本社の意向が優先する可能性もあり、必ずしも地域主導の経済発展政策となる保証がない。ただし、地域クラスターが重視する地域的なネットワークは、エコノミックガーデニングが形成する地域内連携と同じ質の考え方である。また、一村一品運動や特産品奨励などでは、結果として商品の製造と販売が主眼となり、地場の中小企業の育成・強化が政策として実施されたわけではない。これに対して、エコノミックガーデニングでは地元の中小企業が成長するような環境の整備が主眼となっている。

6. エコノミックガーデニングの実施へ

地域経済において地方自治体は、これまで、公共事業により経済をリードする立場であるか、産業政策や社会政策により地域の企業を保護する立場にあった。今後、地方自治体は、産業政策において、御用聞き、カスタマーサービス、ファシリテーター、という役割が大きくなるだろう。これは、公平性や中立性を重視した一律平等という姿勢を脱して、地域経済発展を意図しながら特定の企業（群）に支援を集中させる「えこひいき」という姿勢をも許容することを求める。つまり、地域経済の産業政策において、行政もリスクをとることが避けられないのである。

地方自治体がエコノミックガーデニングを導入しようと決めたとき、実践に向けていくつもの課題を解決することが必要となる。2007年からエコノミックガーデニングを実施した米国オレゴン州ビーバートンでは、市と商工会議所との連携が強いことが特徴である。市の担当者が2人しかいないのに実施後2年以内で地元企業から好評を得ていることは、担当者の能力が高いとともに行政と民間経済団体との連携がうまくいっていることを示している。ビーバートン市のエコノミックガーデニングの取り組みは、地方の中核都市、特に、企業誘致をするための産業用地が足りない地域や衛星都市となっている地域にとって参考になる。特に（1）行政と民間経済団体との連携が密であること、（2）地域の中小企業の経営者が活発であること、の2点が重要である。

エコノミックガーデニングを実施する際には、実施への理解と合意の確保、チームの編成とスタッフのトレーニング、実証実験が必要となる。この一連の手順には合計で2年以上かかるだろう。本格的に導入した後でも、目に見える効果が発現するにはさらに時間がかかることが予想される。こうした時間の流れを理解しつつ、エコノミックガーデニングの導入を検討することが必要である。

エコノミックガーデニングを実施する単位として、都道府県の単位か、市町村の単位か、あるいはさらに小さな単位（区、あるいは集落）なのか、を決める必要がある。必要な資源や人材が確保できる限りにおいて市町村単位で実施するのが望ましい。地域住民の顔が見える市町村がエコノミックガーデニングを実施し、これを都道府県が各種政策で支援するといった形で相互補完体制をとるのが理想である。

どのような企業をエコノミックガーデニングの対象とするかを判断するときには、政策の実効性、政策への好感度、人材・財源・時間などの政策資源の間におけるトレードオフ（あちらを立てればこちらが立たぬ、という状況）が不可避である。例えば、政策の実効性を高めるには対象を高成長企業に限定すればよいのだが、そのかわりに、政策の対象とならなかった企業からの好感度や支持が犠牲になってしまう。どのような選択をするにしても、支援する企業を特定し、そのニーズに沿った支援をすることが必要である。

地域内のリーダーでエコノミックガーデニングについての理解を促すときには、重要な点が四つある。第一は、地方経済の運営に関わる主要な関係者合意を形成する上で、エコノミックガーデニングを「非政治化」して超党派による合意を形成すること。第二は、仮にエコノミックガーデニングが政治化してしまった場合に備えて、民間経済団体や市民団体による広範囲の支持を予め取り付けること。第三は、エコノミックガーデニングに関連した事業を適切に評価するために、予め政策評価のベンチマークを設定すること。第四は、エコノミックガーデニングを実施する担当者や責任者が長期間在任するとコミットすること。

公共図書館を地域の起業家や中小企業にとってのビジネスリソースセンターとして活用することは重要である。公共図書館が提供するレファレンス・サービスや「ビジネス支援図書館」などの協力を得ることができれば相当の情報を企業に提供することができる。日本でのエコノミックガーデニングでは、産学公民金の連携を高めつつ公共図書館の協力を得ることが望ましい。

7. 今後の課題

エコノミックガーデニングには、次のような研究課題が残されている。

第一には、地域経済活性化政策としてのエコノミックガーデニングに関する計量経済学的な実証分析が必要である。エコノミックガーデニングは費用対効果の観点からどのように評価できるのか、企業誘致と較べてどれだけの経済効果があるのか、企業誘致とエコノミックガーデニングとではどちらが所得格差をもたらしやすいか、については計量的な分析がまだなされていない。エコノミックガーデニングを実施した自治体の数が少なく実施も比較的新しいために、実証的な比較研究向けに必要なデータが集まりにくいこともその理由の1つである。今後は、エコノミックガーデニングのような企業支援政策を行った場合に発生した企業活動の変化を実証的に測定することで、エコノミックガーデニングの効果

についてさらに詳しいことがわかってくる。特に、食品ビジネスや食品産業について、実証分析をすることが好ましい。第6次産業、つまり農業、製造業、商業・サービス業の連携として位置づけられる食品ビジネスや食品産業は、多くの地域で振興できる産業として注目されている。また、食品ビジネスは、女性の参加も活発である。政策的には、経済産業省と農林水産省の両方に関わる産業であり、政策効果もわかりやすいだろう。ケーススタディによって成功の要因を分析することもよい。また、政策実施の前後を比較する数量分析によってどのような効果があったかを分析しても良い。

第二には、エコノミックガーデニングと地域再生のための各種の構想との整合性を見いだすことである。地域再生は、人口の高齢化と現象が深刻な限界集落において急務であるが、エコノミックガーデニングは限界集落対策としては適切ではないかもしれない。ただし、GISの活用などは中山間地域におけるコミュニティビジネスへのサポートとしては有効であり、中山間地域や純農漁村地域でのエコノミックガーデニングについて、その方法論を研究する必要がある。

さて、地域経済の将来とエコノミックガーデニングの関わりについて考えてみよう。2008年以來の「グローバル恐慌」の中で、今後、エコノミックガーデニングにどのような意味があるのだろうか、どのような内容の政策が求められているのだろうか。グローバル恐慌では、外需つまり輸出拡大による景気回復を当てにすることができず、国内需要や地域内需用に頼るしかない。輸出産業における生産力拡大のための投資であった1980年代の「内需拡大」とは異なり、今回の内需や地域内需とは、生活の質を高めるための投資である。コンテンツビジネスやアニメなども日本の産業の特長となろうが、経済全体を牽引する力はないと思われるので、地域内に需要がある、医療・教育・健康・農業などの産業を強めることが必要である。企業誘致など外来的地域開発や中央政府の地域政策に依存できない地方自治体は、内発的な地域経済政策に向かっている。エコノミックガーデニングは、進取の精神のある中小企業を支援することでイノベーションを促し、地域経済を支えることになる。

米国でエコノミックガーデニングを実践している専門家によると、米国では、起業家活動を通じて地域経済を開発する手法が2005年頃から盛んになっているようだ。米国の社会経済現象が日本に浸透するのに約10年かかるというこれまでの傾向が正しいとすれば、2015年頃までには日本でも起業家活動の促進と地元企業の育成強化による地域経済開発が大きく注目されることになるだろう。どれだけ多くの地方自治体がエコノミックガーデニングを導入するのか、その結果としてどれくらいの効果があるのか。エコノミックガーデニングの日本での実践にはまだ検討課題や研究課題が残されているものの、日本において積極的な活動をする必要性を再認識している。

(IAM Newsletter 第5号、2010年06月15日、より)

^

「工業化の需給理論」で読み解くモンスーンアジアの稲作技術の展開

上原 秀樹（ 農学博士）

アジア近代化研究所副代表、明星大学教授

今回は、モンスーン生態系と豊富な水資源の賦存条件に合致した水田稲作技術の歴史的な展開について、「工業化の需給理論」の視点から整理し紹介してみよう。すなわち長谷川（アジア近代化研究所代表）によって提起された「工業化の需給理論」（詳細は、長谷川編著『アジア経済発展論』文眞堂近刊、参照）は、工業だけでなく、農業の近代化と発展にも応用できることを示してみたい。

アジアにおける稲作は7,000年以上の歴史を誇るといわれる。近年の考古学者による中国の江南地域での発掘の進展具合によっては、稲作農耕の歴史が中東における小麦の耕作歴史（紀元前7000～9000年）と並ぶ可能性も出てきた。比較的に乾燥地帯で栽培される小麦に対し、コメは水が豊富に存在するモンスーンアジアの資源賦存の生産条件に合致した作物である。確立された稲作農法による生産パターンは、二期作、三期作、あるいは二毛作（裏作による他の作物の生産）も可能であり、それだけ小麦よりも多くの人口を支えることができる。モンスーンアジアにおける人口増加も、20世紀初頭までは内発的な要因で発展してきた伝統的稲作技術の進展なしには不可能であった。

ところが第二次大戦以降のアジアは、戦後の経済安定化と欧米諸国から「供給」・導入された近代的な医療技術が適用され衛生状態も良くなったことも加わり、50年代から60年代にかけて人口爆発を経験した（『現代アジア事典』「アジアの人口爆発」を参照）。そして、アジアの急激な人口増加に対し、伝統農法に依拠していたコメなどの食料生産の増加は人口増加に追いつくことができない需給逼迫の状態になった。そこで、後に述べるように、ノーベル平和賞を受賞した米国のノーマン・E・ボーログ博士がメキシコで成功させた小麦・トウモロコシ栽培の「緑の革命」と同様に、60年代末に日本・欧米諸国が中心となってアジアの稲作にも「緑の革命」を誕生させたわけだ。その結果、高収量品種米が開発され、インドネシア、バングラデシュ、スリランカ、インド等の食料不足に見舞われていたアジア諸国では飢餓と食料「需給」の逼迫が緩和されただけでなく、コメの輸出も可能となった。この「緑の革命」の進展はまさに、国際協力（国際公共財の供給）のもとで行われた先進国（西欧と日本）の近代的な技術開発とその「供給」主導によるアジア諸国の「需要」に対する新たな農業展開の幕開けとなった。

このような水稻栽培の技術的展開に関し、以下ではより詳細に整理してみることにする。特に、世界における農業の技術的・歴史的展開の研究で著名なDavid Griggの『農業地理学』（山本正三、内山幸久、犬井正、村山裕司 訳、農林統計協会1998年：以下では、Griggの『農業地理学』と略称する）を参考に、農業の新技術導入の「需給論」の視点で整理してみよう。

19世紀末から20世紀はじめにかけての日本における稲作は、内発的に生産性の向上を達成することができた。アメリカ合衆国とイギリスにおける技術進歩に興味を示しつつも、日本では水稲栽培（乾田）であることとスケールが全く異なるという理由から、西欧の機械装置を導入する「需要」は存在せず、主に品種改良に重点を置きながら稲作技術の進歩を成し遂げた。例外として、西欧からの新技術導入に対する「需要」の側面は存在したが、それは水を汲み上げる電動ポンプの導入であった。これにより、労働力の削減（60%減で、労働生産性のアップ）に役立ったことが指摘されている（前掲 Grigg の『農業地理学』）が、土地生産性を高めるものではなかった。

日本における技術改良の特徴は、特に肥料を多投する事によって土地生産性が高くなるコメの品種改良に力を注いだことである。その背景として、西欧の蒸気船の開発によって満州などから大豆ミールを輸入することができるようになったことを上げることができる。このような品種改良は、種子の配分制度の進展とともに第一次大戦まで続いたが、大戦後は品種改良の進展具合と収量の増加速度が停滞してきた。当事のコメ需要の増加に対して、国内供給が追いつけず、植民地の台湾と韓国からの輸入依存率が高まってきた。従って、必然的に、日本政府はこれら地域において灌漑施設への投資を第一次大戦時中から急拡大させた。これと平行して、背丈の低い農林1号を初めとして、「農林」種が交媒努力によって開発された。この「農林」種は味がよく収量が多いだけでなく、収穫時期も早めることができ、裏作も可能となる優れたものであった。この「農林」系は台湾と韓国に移植されたが、大恐慌の影響で第二次大戦以降数年間はその栽培の成果が現れなかったという（前掲 Grigg の『農業地理学』）。

第二次大戦後の日本においては、GHQ 主導の農地改革によって小規模農家が増加し、韓国、台湾においても日本と同様小規模農家の増加がみられた。稲作の技術は、戦前の技術レベルとほぼ同じで、灌漑施設の拡大と肥料の投下による土地面積当たりの収量の増加と、背丈の低い品種が「苗床での生育」+「田植え」の農法で継続された。その結果、土地生産性は非常に高くなった。加えて、特に1960年以降は、第二次大戦前に日本ですでに開発され改良されていた小型の耕耘機、田植機が韓国、中国でも利用されるようになって、労働コストを急速に低減させ労働生産性のアップにつながった。そして余剰労働は、都市部で急成長する工業部門とサービス部門の産業に吸収されていった。つまり、都市部におけるブルファクターの需要主導による労働市場の良好な条件を作り出した。その結果、いわゆる発展途上国で見られるような都市部でのスラムの形成は避けることができた。

以上の展開を工業化の「需給論」の視点でまとめよう。19世紀末以降第二次大戦前と戦時中は、日本で開発された水田稲作の技術が日本の「供給」主導で韓国、中国、台湾の農地に移転されたが、現地農民は受動的な「需要」を顕示していたといえよう。それに対し、戦後は、これら諸国でも農家の規模が日本と類似化したことで、「需要」主導による新技術の移転と「供給」が進行したと整理できる。このように、東アジアの温帯地域では、

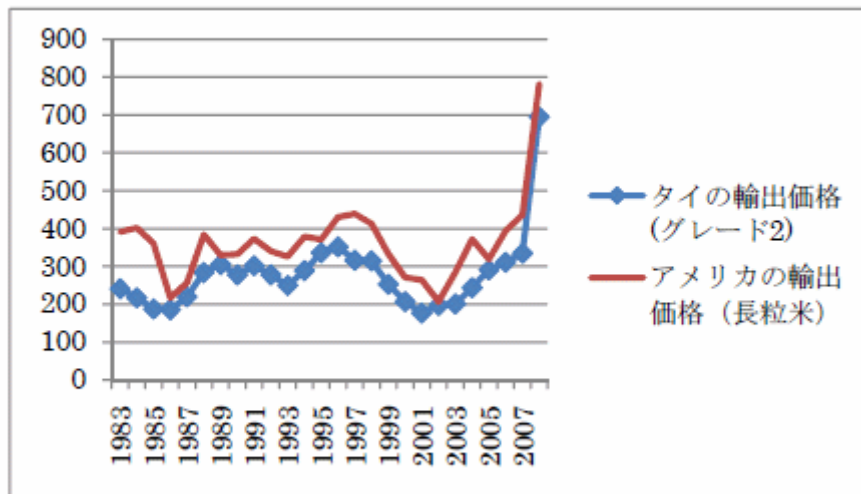
ジャポニカ米（短粒米）を中心とした水田稲作の技術開発は主に日本で誕生し、それが周辺の東アジア諸国に供給され伝播していったが、熱帯アジアにおける水田稲作の技術は、インディカ米（長粒米）の栽培が大部分を占めることから、稲作技術の展開は異なる。そこで以下では、熱帯稲作に関する技術の進歩とその展開を整理してみよう。

先に述べたように、わが国においては、有機肥料から無機、無機から化学肥料へと推移しながら肥料を投下する事によって生産性が高くなる米の品種改良に力を注いだ。いわゆるジャポニカ米の開発である。日照時間にあまり左右されない、早熟性の特徴を持ち、背丈の低い種子の品種改良を進めた。ジャポニカ米の品種改良とその増産の実績を受けて、同様な品種改良の可能性をインディカ米にも見いだす機運が他の熱帯アジア地域でも高まってきた。

しかし、インディカ米の特徴は、背丈が高く、葉部分が大きく、日照時間に影響されやすい。このことから、1960年にフォードとロックフェラー財団の資金で設立されたIRRI（国際稲作研究所）での新種の開発目的は、ジャポニカ米とインディカ米の交配によって高収量品種（HYV：ハイブリッド米）を作り上げることであった。そして、1962年に最初のHYVが開発され、IR8（インドネシアの米と台湾産の米の交配品種）と命名された。その後多くのHYVが開発され、インド、インドシナ半島諸国、マレーシア、インドネシア、フィリピンにおいては、米の生産高が60%も拡大した。特に、インド、フィリピン、インドネシア、マレーシアはコメ不足と外貨不足で輸入困難による飢餓問題に悩んでいたが、今日では国によっては、HYVによる増産で米の輸出も可能になり、これら諸国における食料の需給は大幅に緩和された。このような農業生産とコメ市場の変遷を総称して「緑の革命」と呼ぶのである。すでに述べたように、IRRIで開発された高収量品種は、日本、西欧の近代的な技術開発の結晶として誕生したことで、新技術に対する熱帯アジア諸国の旺盛な「需要」も存在したが、基本的には技術協力による「供給」主導の農業の近代化であったといえる。

このような「緑の革命」は21世紀においても継続するのであろうか。答えは、「否」に限りなく近い。90年代になって、「緑の革命」の終焉を意味する「ポスト・グリーンレボリューション」に関する研究が急速に高まってきた。高収量品種米に関する新しい技術は、化学肥料と農薬の多投を必要とすることから、アジア諸国の農地に、生物多様性の減少と土壌・水質汚染という環境負荷の増大をもたらしたのである。さらに、日本、韓国、中国で行われた農地改革と同様な改革がインド、フィリピンなどでは行わなかったことで、農家間に所得格差をもたらした可能性が高い（Pearse, A., *Seeds of Plenty, Seeds of Want*, London, Oxford U.Press, 1980.）。

図 国際コメ価格の推移 (fob; \$/ton)



出所： IRR Online データを基に作成。

以上の問題の進展と同時に、90年代になって、アジアのいくつかの国（タイ、マレーシア、インド等）でコメ離れが始まっている。その要因として、これら諸国での一人当たりコメ消費の減少に加え、生産農家にとって負担となる稲作労働賃金の上昇と90年代におけるコメ国際価格の停滞・低下があげられるが（図8参照）、90年代の高度成長期になって、都市化と国民所得の上昇が消費者の消費パターンに変化をもたらし始め、他の換金作物の生産が農家にとって、より魅力的になり、農業の多様化が始まったということであろう。

21世紀においては、アメリカ起源の新技术で開発された遺伝子組み換えの作物生産も一部が中国、インド、フィリピンなどのアジア諸国にも導入され始め、「ポスト・グリーンレボリューション」の課題の一つとして取り上げられている。先の「緑の革命」が主に作物の交配による新種子の開発に化学肥料と灌漑施設の建設を抱き合わせた農業の新展開であったのに対し、遺伝子組み換え作物では、異なる「種」の遺伝子組み換えで「新種子」を開発する手法であり、この手法を導入する以前から「遺伝子の多様性」を失う可能性が高いことは予測できることであった（ただし遅ればせながら、日本では2008年6月に生物多様性基本法が制定されたばかりである）。さらにそれを食することで人体と生態系に及ぼす影響が十分に安全であるとは証明されていない。このような理由で、アジアの消費者だけでなく、生産農家も新技术導入の「需要」を控える傾向にある。それに対し、「遺伝子組み換え」の種子を開発したアメリカの企業は、アジア諸国にその技術の「供給」圧力を高めようとしているのが現状である。



サラワクの陸稲(2009年2月撮影)：稲作には、陸稲稲作と水田稲作がある。サラワクのような泥炭層の痩せた土壤が広がる地域では、高台または斜面状の土地で陸稲栽培を営む農家が多い。陸稲は畑で栽培することから、育苗と田植え作業を伴う水田稲作と比べ簡単であるが、連作は困難である。

(IAM Newsletter 第3号、2010年02月15日、より)